



あけまして
おめでトン!

大船渡市PRキャラクター
「おおふなトン」

謹賀新年



大船渡市長
戸田 公明

令和3年の年頭にあたり、謹んで新年のあいさつを申し上げます。

東日本大震災の発生から、間もなく10年を迎える今日に至るまで、復旧・復興に向け取り組んでいく中で、国内外から多大なるご支援とご協力をいただきましたことに、深く感謝申し上げます。

おかげをもちまして、「市民生活の復興産業・経済の復興、都市基盤の復興、防災まちづくり」を4つの柱とした、本年度末を計画期間とする市復興計画に搭載した事業は、ほぼ完了の目途が立つところまで進捗し、いよいよ最終ステージを迎えております。

そのような中、昨年は新型コロナウイルス感染症が全国的に猛威を振るい、当市の地域経済や産業、市民の暮らしにも大きな影響をもたらしました。この難局を乗り越えるべく、市独自の生活支援策や経済支援策を適時適切に実施しながら感染防止に努めてきたところであります。

一方、当市におきましては、人口減少の進行が地域のコミュニティや地域経済、医療・福祉、学校教育や公共交通など多

方面に影響を及ぼしているほか、まちづくりの担い手の多様化やデジタル化の進展、新型コロナウイルス感染症にかかる「新たな日常」に対応した地域社会の構築など、市民を取り巻く社会環境はめまぐるしく変化しており、引き続き、多様な課題の解決に取り組んでいかなければなりません。

このことから、本年におきましては、復興計画事業の完遂や被災者への心のケアなどの支援事業はもとより、令和3年度を初年度とする新たな総合計画をまちづくりの指針とし、重点プロジェクトに位置付けております「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げる施策を具体的なかつ戦略的に推進してまいります。

特にも、水産・食産業、港湾関連産業をはじめとする地場産業の振興による市民所得の向上をはじめ、市民とともに築く協働のまちづくりによる地域コミュニティの活性化、三陸ジオパークやみちのく潮風トレイルなどの新たな観光コンテンツと連携した広域観光・滞在型観光の推進、復興により構築されたヒト・モノ・コトの活用によるにぎわいの創出、さらには、次代を担う人づくりなど、「新たな日常」に配慮しながら、市民全体に活気があるまちの実現に向け、市民・事業者の皆さまにご協力をいただきながら、全力で取り組んでまいります。

結びに、本年が皆様にとりまして、幸多きすばらしい年になりますことを心から祈念し、あいさついたします。

「観光×漁業」で 大船渡の魅力を発信したい！

私たち夫婦は、海の幸が大好き。特に貝類が大好き。好物を自分で作ることができたら、嬉しくないですか？さらにそれを誰かに提供して喜んでもらえたら、それは最高に嬉しいですよね！

私にはこれまで培った「観光」のノウハウがあります。これから習得する「美味しいものを生産する仕事」と合わせ、もっともって大船渡の美味しいものを食べに、そして素晴らしい自然を見に来てくれたらいいなと



思っています。よそ者だから分かるこの地域の素晴らしさを、ぜひたくさんの人に知ってほしいです。

そのために、まずは美味しいものをつくれるようになること。今は漁業の仕事が一番で、プラス、少しずつ土地のことを覚えて、魅力を発信して、たくさんの人に来て、知ってもらおう。それをトータルで行える漁師になりたいです。

そして私たちのように新しく漁業に入門する人へ、私たちがしてもらったようにサポートしてあげられるようになるのが目標です。



移住を支援する制度の紹介

●大船渡市空き家バンクについて

■空き家バンクとは

空き家バンクは、市内の利活用可能な空き家のうち、所有者が売却・賃貸を希望する物件を登録し、空き家を利用したい人に紹介する制度です。登録された物件の情報は、市ホームページなどに掲載しています。

■空き家バンクの利用方法

空き家バンクの利用には、登録が必要となります。登録を希望する人は、次の書類を市役所企画調整課へ提出ください(郵送も可)。

- ▷ 空き家の所有者＝空き家バンク登録申込書、空き家バンク物件登録カード
- ▷ 空き家の利用者＝空き家バンク利用希望登録者申込書、誓約書
- ※申請に必要な書類は、市ホームページからダウンロードできます。

■空き家バンク活用奨励金を交付します

空き家バンクを利用して売買または賃貸借契約を締結した人に対し、奨励金を交付します。

▷ 交付対象＝空き家の所有者と大船渡市外から移住した利用者の双方

※次のいずれかの場合は、交付対象外です。

- ・大船渡市税の滞納がある。
- ・契約の相手方が、3親等以内の親族である。

▷ 交付金額＝所有者・利用者ともに5万円(一律)
※同一の空き家に対して1回のみ、同一の利用者に対して1回のみ交付となります。

▷ 提出書類

- ・空き家バンク活用奨励金交付申請書(市ホームページからダウンロードできます)
- ・売買または賃貸借契約書の写し
- ・市税の未納がないことを証明する書類
- ・住民票の写し(利用者のみ)

▷ 問い合わせ先＝企画調整課企画係(☎内線229)

●大船渡市移住支援事業について

就業や起業について、要件を満たした東京圏からの移住者に対して移住支援金を交付します。

▷ 支援金額＝①単身での移住の場合＝60万円、
②世帯での移住の場合＝100万円

▷ 申請期間＝3月15日(月)まで

▷ 支給対象者＝当市への移住者で以下に該当する人

- ・東京23区の在住者または東京23区への通勤者(直近10年のうち通算5年以上かつ直近1年以上)
- ・岩手県がマッチングサイトに移住支援金の対象として掲載する求人に応募した人
- ・岩手県より起業支援金の交付決定を受けた人

▷ 問い合わせ先＝商工課労政係(☎内線111)

大船渡で叶えたい「夢」があります

移住者紹介 ～夫婦二人三脚で漁業の魅力発信～



▷ 問い合わせ先＝企画調整課(☎内線229)

移住のきっかけ

前職は全国展開する旅行会社へ勤務していた薫省さん。仕事柄東北への転勤が多く、中でも岩手・福島での勤務は勤続年数の半分を占め、東北への親しみは元々ありました。■生産者の「本気」を見てきた旅行会社での仕事は、生産者が育てたものをPRする側でしたが、生産者の熱い思いに触れる中で、次第に「生産すること」への憧れが大きくなったそうです。

薫省さんの日常

■師匠の漁師のもとで 養殖漁業を勉強中

ホヤ、ホタテ、ワカメの養殖。 岡田薫省さん(左)／東京都町田市出身。前職は旅行会社勤務。現在は漁業(養殖)の仕事しながら、水産業の知識や技術の習得に励む。 岡田真由美さん(右)／大船渡市の地域おこし協力隊員。SNSを通じて漁業の魅力を発信している。

昨年4月に東京から夫婦で移住し、三陸町越喜来地区で漁業を中心とした生活を送る岡田さんご夫婦。本号では、前職とは畑違いの仕事ながら、大船渡の漁業の発展のために奮闘する二人を紹介いたします。

殖を、水揚げから養殖施設のメンテナンス、操船・船上作業まで、親方から学びながら作業しています。

「昔は弟子が黙って親方の言うことを聞くという時代だったと思いますが、現在は違います。お互い育った環境や考え方が違うこともあるので、ぶつかることも多々ありますが、言いたいことを言い合うことで、お互い理解し合えると感じています」

■岩手県水産アカデミー受講

県内で漁業就業を希望する人に対して必要な基礎知識や技術を習得することを目的とした講座を、月1回、4日間程度受講しています。内容は、漁業関係法令や県内漁業の状況、漁業経営、水産加工、6次産業化などについての講義や、ロープワークや網縫い方法などについての実習です。受講を通じて、県内沿岸部の漁業者と、情報交換や悩み相談などを共有することができ、心強い思いだったそう。

真由美さんの日常

■水産振興を柱とした市のPR 地域おこし協力隊員として、「漁業の閉鎖的なイメージを覆すこと」、「漁業者の思いを知ってもらい、理解を深めてもらうこと」などを目的に、自らが漁業へ参加し、その経験から魅力をSNSを通じて全国に発信しています。

■水産業におけるSDGs

パネル展の開催 これから先の未来に、漁業を持続可能な産業として存続させるためには、海洋環境が重要だと思っています。特にゴミ問題は、一人一人の心掛けで変わります。日々の食卓に並ぶ海産物の育った環境を考えるきっかけにしてほしいとの思いから、大船渡市魚市場3階の多目的ホール前において、パネル展を開催しています。



令和3年度市民税・県民税 申告受付相談が始まります

▽問い合わせ先＝税務課市民税係(☎内線153・154)

市では、2月1日(月)から3月15日(月)までの期間、令和3年度市民税・県民税申告受付相談を行います。

▽受付日程＝5ページのとおり
▽申告書が送付される人＝令和3年1月1日現在、本市に住居登録している18歳以上の人で、前年度に本市で市民税・県民税の申告をした人(確定申告を除く)

※申告書が送付されていなくても、次に該当する人は申告をしてください。

■申告する必要がある人

- ①令和3年1月1日現在、本市に住居登録しており、令和2年1月1日～令和2年12月31日の1年間に営業(漁業を含む)・農業・不動産・山林・譲渡などの所得があった人
- ②給与所得者のうち、勤務先で年末調整をしていない人
- ③所得控除などの追加・変更がある人

得金額が20万円以下の場合、所得税の確定申告は必要ありませんが、市民税・県民税の申告が必要です。

※各種控除を適用し、所得税の還付を受ける場合は、確定申告が必要です。

※「令和2年分の公的年金等の受給者の扶養親族等申告書」を日本年金機構に提出していない人は、扶養控除などが適用されていない場合があります。

適用については、お手元の「公的年金等の源泉徴収票」を確認ください。

■収入がなくても

令和2年中に収入がない場合でも、市民税・県民税申告をしていないと、国民健康保険税の軽減が受けられなかったり、保育料の算定などに影響することがあります。

また、所得証明書などを発行するためには、申告が必要です。

※遺族年金、障害年金、失業給付などは非課税所得となりますが、これらの所得のみの人でも申告が必要です。

■申告が必要な場合

- ①所得税の確定申告(還付申告を含む)をした人
- ②給与所得者のうち、勤務先で年末調整を済ませた人で、勤務先からの給与以外に所得がない人や、源泉徴収票に記載された所得控除に追加・訂正がない人
- ③収入が公的年金のみで、源泉徴収票に記載された所得控除に追加・訂正がない人公的年金などの受給者の皆さんへ

※送付先＝税務課市民税係

- ②申告受付相談会場での提出
- ③市役所などでの提出

※提出先＝本庁税務課市民税係(7番窓口)、三陸支所、綾里・吉浜地域振興出張所

▽提出期限＝3月15日(月)

▽住宅借入金等特別控除と配当割額・株式等譲渡所得割額の控除の適用を受ける皆さんへ

これらの控除の適用を受ける場合は、申告が必要です。

なお、配当割額および株式等譲渡所得割額については、市民税・県民税の納税通知書が送達されるまでに申告がない場合は、控除が適用されませんので注意してください。

相談会場に次のものを忘れずに持参ください

- ①給与や公的年金などの収入がある人＝給与や公的年金などの源泉徴収票
- ②営業、農業、不動産などの収入がある人＝収入、経費が分かる明細書や領収書などの資料
- ③各種控除の適用を受ける人＝生命保険料の支払証明書など、各種控除を確認できる資料
- ④印鑑(ゴム印は不可)

⑤通帳など口座番号が確認できるもの

⑥申告者と扶養親族のマイナンバー(個人番号)および申告者の本人確認書類

■申告書にはマイナンバーの記載が必要です

申告には、次のマイナンバーの記載された書類が必要です。

▽必要書類＝マイナンバーカードまたは次の2点

- ①通知カードまたはマイナンバーが記載された住民票の写し
- ②運転免許証、公的医療保険の被保険者証など

※申告書を郵送で提出する場合は、これらの書類の写しを同封してください。

■新型コロナウイルス感染症対策のため、以下に協力ください

- ・会場でのマスクの着用および手指の消毒
- ・窓口の混雑緩和のため、申告の手引きの記載例を見ながら、ご自身の申告書の作成や資料の整理
- ・郵送での提出
- ・37.5℃以上の発熱がある、または体調不良の人は、来場を控えてください。

申告に必要な資料などを発行します

市では、申告の際に必要な税の領収書などを紛失した人に、次の資料を発行します。

▽発行できる資料＝(令和2年度の国民健康保険税、固定資産税、介護保険料、後期

高齢者医療保険料の「納付額のお知らせ」

※公的年金(遺族年金、障害年金を除く)から特別徴収されている税・保険料を除く。

▽手数料＝無料

▽発行場所



- ・市役所本庁税務課
- ・三陸支所
- ・綾里・吉浜地域振興出張所

令和3年度市民税・県民税申告受付相談日程表

■臨時会場：2月1日(月)～12日(金)※どの会場でも申告できます

期日	会場	時間
2月1日(月)	立根生活改善センター	午前9時30分～午後3時
2月2日(火)	三陸公民館	午前9時30分～午後4時
2月3日(水)	三陸公民館	午前9時30分～午後3時
2月4日(木)	綾里地区コミュニティ施設	午前9時30分～午後4時
2月5日(金)	綾里地区コミュニティ施設	午前9時30分～午後3時
2月8日(月)	日頃市地区公民館	午前9時30分～午後3時
2月9日(火)	ふるさとセンター(末崎町)	午前9時30分～午後4時
2月10日(水)	ふるさとセンター(末崎町)	午前9時30分～午後3時
2月12日(金)	吉浜地区拠点センター	午前9時30分～午後3時

※申告会場および申告受付日により、受付時間が異なりますので注意してください。

■本会場：2月15日(月)～3月15日(月)

期日	会場	時間
2月15日(月)～19日(金)	市役所本庁 地階大会議室	午前9時～午後4時
2月22日(月)		
2月24日(水)～2月26日(金)		
2月28日(日)		
3月1日(月)～5日(金)		
3月7日(日)		
3月8日(月)～12日(金)		
3月15日(月)		

市民税・県民税の租税条約適用の手続きを忘れずに

租税条約とは、所得税、法人税、地方税の二重課税の回避や脱税防止のために、日本と相手国との間で特別に条約を定めたものをいい、相手国によってそれぞれ内容が異なります。

租税条約締結国からの留学生、事業修習者などで一定の要件を満たす場合は、所得税や市民税・県民税の一部が免除される場合があります。

市民税・県民税の免除を受けようとする場合は、市役所本庁税務課で手続きが必要です。

■市民税・県民税の免除手続き

▷提出書類

- ①租税条約の規定による市民税・県民税免除に関する届出書(市ホームページからダウンロードできます)

- ②税務署に提出した「租税条約に関する届出」の写し

▷提出期限＝3月15日(月)【期限厳守】

▷その他

- ・租税条約の対象期間中は、毎年手続きが必要です。

手続きをしていない年は、市民税・県民税が免除されませんので、給与支払者の皆さんは注意してください。

- ・租税条約の詳しい内容、所得税の免除を受けるための手続きは、国税庁ホームページをご覧ください。
- ・大船渡税務署(☎0282-3481)へ問い合わせください。

▷問い合わせ先＝税務課市民税係(☎内線154)



市民活動の輪

—第81回—



大船渡にオーケストラを作る会

■活動の目的

市内には弦楽器の指導者がおらず、バイオリンなどの弦楽器に触れてみたい、習得したいと思っても、遠方まで通わなければならない状況でした。

市内にオーケストラの楽団を作ることに、クラシック音楽の指導を受けられ、演奏活動を通し、豊かな情緒の発展に貢献したいと思い発足しました。



■活動状況

昨年6月から月に3回、バイオリンの体験レッスンを行っています。初心者でも気軽にレッスンの体験ができるよう、使用する楽器は無料で貸し出しています。

プロのバイオリニストによるレッスンには、市内だけでなく、県外から参加する会員もいます。現在、会員は30人程度で、4歳から70代までの幅広い年代の人が会員となっていることが大船渡オーケストラの特徴であり、大きな魅力です。

11月からは、新たにチェロの体験レッスンが加わったことにより、オーケストラの形に1歩ずつ近づいており、3月には発表会形式でコンサートを開く予定です。



チェロのレッスン

市は、ともに協働するまちづくりを目指しています。このコーナーでは、大船渡市民活動支援センター協力のもと、市内の市民活動団体やイベント情報などを紹介します。

第81回は、大船渡にオーケストラを作る会の紹介です。

■体験レッスンの参加者を募集中

6月から練習を重ねている当会は、団員も順調に集まっています。11月から始まったチェロの体験レッスンのほか、バイオリンの体験レッスンの生徒も募集しています。みんなで楽しく音楽に触れ、大船渡のオーケストラを盛り上げましょう。

▽問い合わせ先

大船渡にオーケストラを作る会(桑原)
(☎090-5398-1511)

いきいき！健康講座

いきいき！

冬に流行する感染症を予防しよう

現在、新型コロナウイルス感染症を予防するため、3密(密閉・密集・密接)の回避やマスクの着用、手洗いなどの「新しい生活様式」が実践されていますが、冬はインフルエンザや感染性胃腸炎(ノロウイルス・ロタウイルス)などの感染症も増えるため注意が必要です。

■ウイルスが好む低温・乾燥

冬に感染症が流行しやすい理由には、気温と湿度の低さがあります。ウイルスや細菌は低温・低湿度を好むため、冬は夏よりも長く生存することができ、感染力が強くなります。

また、冬は寒さのため体温が下がり、ウイルスや細菌への抵抗力が落ちます。夏に比べると喉の渇きを感じにくくなるため水分摂取量が少なく、気付かないうちに体内の水分量が減り、喉や気管支の粘膜

が乾燥しウイルスに感染しやすい状態になるためです。

■日常生活の振り返りも大切

感染症が流行してもかかる人とかからない人がいます。それぞれの抵抗力だけでなく、日ごろの生活の中で、帰宅後の手洗いをしているか、睡眠不足が続いていないか、換気もせずに暖房をつけていないか、していないか、タオルやハンカチの共有をしていないかなどが影響していると考えられます。

■感染症にかからないために

新型コロナウイルス感染症への不安を抱えながら日々を過ごしていますが、手洗い・手指消毒、休養や睡眠をしっかりとって、栄養バランスのよい食事をする、こまめに換気をするが加湿器や室内に濡れたタオルを干して湿度を保つなど、自宅でも感染症を

予防するための基本的な生活習慣を実践しましょう。

■かかってしまったら

具合が悪い時は早めに受診しましょう。発熱などの症状のある人は、まずはかかりつけ医に相談してください。かかりつけ医がいらない、どの医療機関に行けばよいか迷う場合は、受診・相談センター(☎019-651-3175)／24時間受け付け)へ相談してください。

●早く治すために

・安静にして睡眠をとり、水分を十分に補給する。
・医師の指示どおり処方された薬を飲み、症状が軽くなっても決められた期間や量を守る。

●周りの人にうつさないために

・自宅内でもマスクをつける。
・無理をして学校へ登校したり、会社に出勤しない。



▽問い合わせ先
地域包括ケア推進室
(☎内線2943)

市民活動インフォメーション

フードドライブ ご協力をお願い

クリスマスや年末年始などは、会食の機会が増える時期です。大勢で美味しい食事を囲もうとつい買いすぎてしまった食材や、お歳暮でたくさん貰ったけれど、食べきれない食材などはありませんか。保管されたままの食料品を、盛岡のNPO法人フードバンク岩手を通じて、地域の児童や障がい者施設などに寄付する活動「フードドライブ」に協力ください。

提供いただきたい食品類

- 缶詰類(サバ缶、サンマ缶、ツナ缶、焼鳥缶など)
- レトルト食品(カレー、親子丼、牛丼、ミートソースなど)
- 瓶詰類(さけフレーク、佃煮、なめ茸など)
- ふりかけ類(ふりかけ、お茶漬の素などご飯のお伴)
- 乾物類(わかめ、はるさめ、インスタントみそ汁など)
- お米(精米、玄米ともに前年度までの分)
- 乾麺(スパゲッティ、素麺、ラーメン、うどん)
- 贈答品(のり、お茶、お歳暮、お中元など)

提供の条件

- 賞味期限が2カ月以上で常温保存可能なもの
- 未開封のもの
- ・フードバンク岩手に直接寄付する場合は、賞味期限が1カ月以上のものでも可能です。
- ・アルコール類、自家製品(漬物など)は遠慮ください。
- ・日持ちがする根菜類については、問い合わせください。

▷提供・問い合わせ先=市民活動支援センター(☎47-5702)

■大船渡市市民活動支援センター ※フェイスブック、ブログ、ツイッターを随時更新中 (6)
▷所在地=大船渡市野々田10-3(キャッセン・モール&パティオB棟5220) ▷☎47-5702 ▷時間=午前10時~午後6時【月~金曜日(祝日を除く)】 ▷ホームページ=http://ofunatocity.com/ ▷Eメール=shimin@ofunatocity.jp

地域公民館対抗卓球大会 参加チームを募集します

- ▷期日=2月7日(日)
- ▷日程
 - ・開場=午前8時
 - ・受付時間=午前8時15分
 - ・開会式=午前8時30分
 - ・競技開始=午前8時45分
- ▷会場=市民体育館
- ▷種目=ラージボール卓球【男女混合ダブルス団体戦(3ダブルス)】
- ▷参加資格=地域公民館単位で編成する3~6人(女性1人以上含む)のチーム
 - ※1人の選手が2回まで出場できます。
 - ※人数が足りない場合は、同町内の地域公民館選手とチーム編成をすることも可。
 - ※小学生~大学生の出場はできません。
- ▷参加料(当日徴収)=1チーム5000円(保険料など)
- ▷申込方法=参加申込書を直接持参、郵送またはファクスにより提出ください。
- ▷申込締切日=1月27日(水)
- ▷その他
 - ・ルールなどの詳細は問い合わせください。
 - ・新型コロナウイルス感染症の拡大状況により、中止となる場合があります。
- ▷申し込み・問い合わせ先
 - ・体育センター (☎27-1001 / FAX 27-1002)
 - ・三陸B&G海洋センター (☎42-3201 / FAX 42-5725)



被災者生活再建支援金「加算支援金」の申請期限が迫っています

▷問い合わせ先＝地域福祉課生活支援係(☎内線184)

東日本大震災により、居住する住宅に著しい被害を受けた世帯で、基礎支援金を受給後、下表のいずれかの方法により住宅再建の契約を済ませた世帯に対し、加算支援金を支給します。申請受付は、令和3年4月10日(土)で終了となります。

※これまで支給を受けた人への追加の支給を行うものではありません。

▷支援金の種別および支給対象＝下表のとおり
▷申請方法＝地域福祉課で交付する申請書に必要な事項を記入ください。申請書は、市ホームページからダウンロードでき、郵送での申請も受け付けています。

種別	支給対象		申請期限
加算支援金	基礎支援金を受給し、右記のいずれかの住宅再建の契約を済ませた世帯	住宅を建設・購入した世帯	令和3年4月10日
		住宅を補修した世帯	
		住宅を賃借した世帯※公営住宅を除く(公営住宅退去後の住宅再建は対象となります)	

～住宅用太陽光発電システム導入促進費補助金～申請は3月1日までに

▷問い合わせ先＝環境未来都市推進室(☎内線214)

市は、一般住宅などへの太陽光発電システム設置費用の一部を助成しています。

設置工事を年度内に完了する必要がありますので、本年度中に補助金の申請を予定している人は、3月1日(月)までに、必要書類を添えて申請してください。また、補助金申請受付は、上記期限にかかわらず予算がなくなり次第終了します。

なお、申請書は、市のホームページからダウンロードできます。

▷対象＝次の要件をどちらも満たす人(法人を除く)

①市内の住宅に太陽光発電システムを設置する人、または太陽光発電システムが設置された市内の建売住宅を購入する人

※住宅とは、個人が電灯契約している建物で、住宅(店舗、事務所などとの併用住宅を含む)として使用されるものをいいます。

※店舗などとの併用住宅の場合、居住用部分の床面積が総床面積の2分の1以上を占めるものに限ります。

※太陽光発電システムは、太陽電池の最大出力合計値が10kW未満のものに限ります。

②市税を滞納していない人

(9) 令和3年1月6日号(No. 1190)

▷補助金額

太陽電池の最大出力の合計値に1kW当たり3万円を乗じて得た額で、上限は10万円

【例】＝4kWの太陽電池を設置した場合、4kW×3万円＝12万円となりますが、補助金の額は上限の10万円となります。

▷留意点

①設置工事に着手する前に補助金の交付申請をし、市から交付決定を受けること。

設置業者などの都合で、申請に必要な書類などの準備に時間がかかると見込まれる場合は、補助金交付申請書に可能な限りの必要書類を添えて3月1日(月)までに提出すること。

②設置工事は、3月31日(水)までに完了すること。完了しない場合、補助対象外となります。

③工事完了後、速やかに設置完了報告書などを提出すること。

その際、工事完了日が確認できる書類(領収書のコピー、設置完了証明書など)と設置状況を確認できる写真を添付すること。

※補助金の活用については、設置業者と補助要件などを十分確認の上、検討ください。

▷問い合わせ＝市役所☎0192@3111

空家等の適切な管理に努めましょう

▷問い合わせ先＝住宅公園課庶務係(☎内線326)

空家等については、周辺的生活環境に悪影響を及ぼさないよう次の点などに留意し、所有者または管理者の責任により適切に管理しましょう。

- ・定期的に空家等の状態を確認する。
- ・定期的に通風や掃除、庭の手入れを行う。
- ・相続登記を行い、空家等の所有者を明確にする。
- ・不測の事態に備え、近所の人に連絡先を伝えておく。

市は、空家等対策計画(計画期間＝令和2年度から11年度までの10年間)を策定し、4つの基本方針に沿って事業を推進します。総合相談窓口は住宅公園課で、相談内容に応じて専門家などと連携して対応します。

▷対象とする空家等の種類

空家等対策の推進に関する特別措置法第2条に規定する「空家等」および「特定空家等」

※ただし高齢者のみの世帯など、今後空家等になる可能性が高い建物等も、日ごろから将来の管理や相続等を家族で相談しておくことが重要です。※計画の詳細は、市ホームページをご覧ください。

空家等対策の基本方針

1 発生の抑制

市民や所有者等の意識啓発を図り、空家等の発生を抑制します。

2 適切な管理の促進

所有者等による自主的で適切な管理を促進します。

3 利活用の促進

空家等の有効活用を図るため、所有者等の意向を把握しつつ、関係団体と連携し、利活用を促進します。

4 管理不全な空家等の解消

管理不全な空家等(特定空家等)に対し、問題解決に向けた取り組みを推進します。



※空家等とは…建物や建物に付属する工作物で、常に居住その他の使用がなされていないもの及びその敷地・立木など

※特定空家等とは…倒壊等著しく危険となる恐れのある状態や、著しく衛生上有害となる恐れのある状態など

生活再建住宅支援事業補助金「被災住宅補修等工事・被災宅地復旧工事」の申請受付は間もなく終了します

▷問い合わせ先＝住宅公園課住宅建築係(☎内線322)

生活再建住宅支援事業補助金「被災住宅補修等工事・被災宅地復旧工事」の申請期限は、令和3年3月31日(水)です。工事は、申請期限までに完了するもの、または既に完了したものが対象となりますので、早めの申請をお願いします。

■補助対象工事

▷被災住宅補修等工事

・補修＝震災により被災した住宅(半壊および一部損壊)で10万円以上の補修工事をした場合、補修費用の2分の1を補助(最大30万円)

・耐震改修＝震災により被災した耐震基準を満たさない住宅を、現在の耐震基準に適合させた場合、改修費用の2分の1を補助(最大60万円)

・バリアフリー＝震災により被災した住宅でバリアフリー改修工事をした場合、改修費用の2分の1を補助(最大60万円)

・県産材＝震災により被災した住宅で県産の木材を0.5㎡以上使用する工事をした場合、改修費用の2分の1を補助(最大20万円)

▷被災宅地復旧工事＝以下の工事について、復旧費用の2分の1を補助(最大200万円)

- のり面の保護、●排水施設の設置(住宅の雑排水施設を除く)、●地盤の補強および整地、●擁壁の設置および補強(旧擁壁の除去を含む)、●地盤調査および設計調査などに要する経費

▷申請受付期限＝令和3年3月31日(水)(ただし、予算がなくなり次第受け付けを終了します)

▷その他

- ・必要書類は、問い合わせください。
- ・必要書類が全て揃った時点で受け付けとみなします。事前に申請や相談があっても、書類に不備がある場合は受け付けしたとはみなしません。

(8)

三陸・大船渡第24回 つばきまつりを開催します

世界の椿館・碁石で、世界13カ国600種700本以上の色とりどりのツバキが開花する時期に合わせて「三陸・大船渡第24回つばきまつり」を開催します。

期間中は、写真映えスポットの設置、大船渡温泉ペア宿泊券も当たるクイズラリーを開催するほか、日曜日ごとに、イベントや体験、椿スイーツや関連商品の販売などを実施します。

※イベント内容の詳細は、

広報大船渡1月20日号でお知らせします。

▷開催期間＝2月6日(土)

～3月21日(日)

※期間中、休館日はありません。

▷時間＝午前9時～午後5時

※日曜日のイベントは、午後2時ごろまで

▷会場＝世界の椿館・碁石

▷問い合わせ先＝世界の椿館・碁石 ☎0192④187



世界の椿館・碁石入館料

	個人(共通)	団体(共通)
一般	500円 (600円)	450円 (550円)
高校生	500円	450円
小・中学生	300円	250円

※幼児は無料です。

※団体料金は20人以上です。

※(共通)とは、「世界の椿館・碁石」と「市立博物館」の両方に入館できる券です。

感染症予防のため、来場の際は、マスク着用や手指消毒に協力をお願いします。また、体調不良の人、体温が37.5℃以上の人入館はお断りさせていただきます。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大の状況により、イベント内容や期間が、変更や中止になる場合があります。

国勢調査実施本部を市役所本庁商工課に移動しました

令和2年国勢調査大船渡市実施本部は、12月25日(金)に、シーパル大船渡から市役所本庁商工課内に移動しましたので、国勢調査に関することは以下に問い合わせください。

なお、調査結果は集計が終わり次第総務省のホームページで確認できます。公表時期については、今後の広報大船渡などでお知らせします。

▷問い合わせ先＝商工課統計係 ☎内線107



市営丸森墓園および長谷堂墓地の使用者を募集します

▷応募・問い合わせ先＝市民環境課環境衛生係 ☎内線124、125

返還されて空き区画となった丸森墓園および長谷堂墓地の使用者を募集します。

▷募集区画数

丸森墓園16区画、長谷堂墓地15区画

▷募集区画の使用料・管理料など＝下表のとおり

▷応募できる人＝次の条件を全て満たす人

- ①市内に住所を有する人
- ②2年以内に墓標などを整備できる人
- ③現在、丸森墓園および長谷堂墓地を使用していない世帯の人

▷応募方法

運転免許証や保険証など現住所を確認できるも

■丸森墓園

区画番号	面積	使用料	管理料(年間)
第2区C-1号	4㎡	16,000円	800円
第2区C-2号	4㎡	16,000円	800円
第2区D-1号	6㎡	27,000円	1,200円
第2区D-2号	6㎡	27,000円	1,200円
第2区G-1号	20㎡	130,000円	4,000円
第3区C-3号	4㎡	16,000円	800円
第3区D-9号	4㎡	16,000円	800円
第3区D-11号	4㎡	16,000円	800円
第5区B-2号	12㎡	66,000円	2,400円
第5区C-1号	12㎡	66,000円	2,400円
第5区D-7号	6㎡	27,000円	1,200円
第5区E-8号	6㎡	27,000円	1,200円
第6区A-6号	20㎡	130,000円	4,000円
第6区B-8号	12㎡	66,000円	2,400円
第7区C-12号	6㎡	27,000円	1,200円
第9区B-8号	4㎡	16,000円	800円

のを持参の上、本庁市民環境課の窓口または郵送(送付先＝市民環境課環境衛生係)で応募ください。

※応募用紙は市民環境課窓口で配布するほか、市ホームページからもダウンロードできます。

▷応募締切日＝2月1日(月)

※郵送の場合は当日必着

▷その他

- ・1世帯1区画のみ応募できます。
- ・同一区画に複数の応募があった場合は、抽選で使用者を決定します。
- ・使用料は、使用許可時に納付ください。



■長谷堂墓地

区画番号	面積	使用料	管理料(年間)
A区O-2号	6㎡	27,000円	1,200円
B区O-13号	4㎡	16,000円	800円
C区O-2号	4㎡	16,000円	800円
D区O-15号	4㎡	16,000円	800円
E区O-8号	4㎡	16,000円	800円
E区O-14号	4㎡	16,000円	800円
E区O-31号	4㎡	16,000円	800円
F区O-11号	4㎡	16,000円	800円
F区O-22号	4㎡	16,000円	800円
F区O-23号	4㎡	16,000円	800円
F区O-32号	4㎡	16,000円	800円
F区O-33号	4㎡	16,000円	800円
F区O-37号	4㎡	16,000円	800円
F区O-48号	4㎡	16,000円	800円
F区O-53号	4㎡	16,000円	800円

蜜蜂を飼っている人は飼養届けの提出を

▷届け出・問い合わせ先＝沿岸広域振興局農林部 ☎0193④2704

蜜蜂を飼育する人(計画を含む)は、毎年1月1日現在の飼育群数と、年間の飼育計画の届け出義務があります。詳細は、県畜産課のホームページをご覧ください。問い合わせください。 ※花粉交配用にはのみ飼育する人や、学術研究など

のために密閉された空間で飼育する人は、届け出の対象となりません。

※「蜜蜂飼育届」の様式は、岩手県畜産課のホームページからダウンロードできます。

▷提出期限＝毎年1月31日

催し・講座

**ARTS for HOPE主催
希望へつなぐアート展
開催します**

▽期日 1月16日(土)、17日(日)

▽時間 午前10時～午後6時
▽会場 リアスホール 展示ギャラリー

▽内容 東日本大震災から10年を迎えるにあたり、アートを通じた応援活動の軌跡を紹介する展覧会を開催します。市内をはじめ、各地の仮設住宅や児童クラブなどで制作された作品や、活動写真などを展示します。
※両日午後2時～3時30分にスライドショー上映や交流会も行いますので、ぜひ参加ください。

▽問い合わせ先
ARTS for HOPE
(☎022-724-7255)

**認知症の人と家族の会
つどいの会**

認知症について、一人で悩まず「つどいの会」に参加してみませんか。
認知症に対する理解を深め、

お知らせ

**東京2020
オリンピック聖火リレー
ボランティアを
募集します**

▽募集期限 1月31日(日)
▽期日 6月17日(木)

▽場所 市内聖火リレールート
▽内容 聖火リレー沿道応援者の整理および誘導、セレモニー会場および周辺の来場者の整理など

▽応募方法 応募用紙に必要事項を記入の上、Eメール、郵送、持参のいずれかにより応募ください。

▽応募・問い合わせ先
生涯学習課(☎内線288)
・東京2020オリンピック・パラリンピック聖火事業等岩手県実行委員会事務局
(☎019-629-6496)



岩手県
ホームページ

【岩手県ホームページ】https://www.pref.iwate.jp/kyouikubunka/sports/olympic_paralympic/1035294.html

より良い介護や支え合いへとつなげていきましょう。

▽期日 1月21日(木)
▽時間 午後1時30分～3時30分

▽会場 におおふなぼーと2階
▽内容 フリートーク(語り合い)、勉強会など

▽対象 どの年代でも(認知症の人やその家族、認知症について関心のある人など)

▽参加料 100円
▽問い合わせ先 大船渡地区認知症の人と家族の会事務局(☎078-605)

**やさしいスマホ教室
LINEではじめる
初心者編**

「スマホはあるけど、使うのは大変」そんな初心者向けのスマホ講座を全4回で開催します。復習用動画やスタッフの個別フォローもあり、苦手な人でも安心です。お手持のスマホをもっと活用してみませんか？

▽期日 2月2日(火)、9日(火)、16日(火)、25日(木)
▽時間 午後7時～8時30分
※午後8時30分～9時に、個別にフォローする時間を設けます。

**放送大学令和2年4月
入学生募集のお知らせ**

放送大学は、テレビ・ラジオ・インターネットで授業を行う通信制の大学です。資料の請求は、お気軽にお問い合わせください。

オープンキャンパス

▽期日 1月9日(土)、10日(日)、24日(日)、2月13日(土)、14日(日)、3月7日(日)
▽時間 午前10時～11時30分
▽会場 放送大学岩手学習センター(盛岡市上田3-18-8 岩手大学構内)

大学説明会

▽日時 2月28日(日) 午後1時30分～3時
▽会場 釜石情報交流センター(釜石市大町1丁目1-10)

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止となる場合があります。詳細は問い合わせください。

出願締切日

▽第1回 2月28日(日)
▽第2回 3月16日(火)

▽会場 2カメリアホール 多目的ホール

▽対象 スマートフォン初心者の人(電話、Eメール、インターネット検索やLINE通話ができる程度)

▽内容
・まずはLINEから(なんでもできるスーパアプリ)
・基本操作、チャット、会議、写真、動画共有など
・記憶力に頼らない! パスワードなどだけ問題解決術
・スマホ決済入門(最近よく聞く〇〇ペイの正体)
・スマホでコロナ対策(手元の機器で身を守る)

▽参加料 無料
▽定員 20人(定員を超える場合は抽選)

▽持参するもの スマートフォン
▽申込方法 氏名、携帯電話番号、Eメールアドレスを連絡ください。

▽申込締切日 1月22日(金)
▽その他 新型コロナウイルス感染症対策のため、マスクの着用、手指の消毒、受付時の検温に協力ください。
▽申し込み・問い合わせ先 中央公民館(☎031-665903)

▽問い合わせ先
放送大学岩手学習センター
(☎019-653-7414)

**口座振替などの前納で
国民年金保険料が
割引されます**

国民年金保険料は、6カ月または1年・2年分まとめて前納すると割引があり、毎月納付するよりお得です。

▽口座振替・クレジットカード前納を希望する人は、申込先で手続きしてください。
なお、すでに口座振替などを利用している人は、手続き不要です。
※口座振替は、納付書(現金)やクレジットカード払いよりも割引額が多くなります。
※口座振替は、金融機関でも申し込みできます。

▽申し込み・問い合わせ先
一関年金事務所
(☎0191-24246)
・国保年金課国民年金係
(☎内線145・146)



**結婚相談・支援センター
からのお知らせ**

**1 結婚相談支援センター
見学&座談会**

出合いや結婚に向けた支援を行う上で配慮していることや、実際に使っているマッチングシステムについてご案内します。

▽期日 2月6日(土)
▽時間 午後1時30分～3時
▽対象 どの年代でも可
▽定員 4人

2 はーとふる結婚相談会

結婚に向けた不安・お悩み・パートナーの見つけ方など、お気軽に相談ください。

▽期日 2月7日(日)
▽時間 午前9時、10時、11時(各50分間)
▽相談員 センター職員
▽対象 独身の男女およびその親

▽定員 各時間1人
◎ 1・2 共通事項
▽場所 大船渡市結婚相談・支援センター
▽申込方法 電話で申し込みください。
▽参加料 無料
▽申込締切日 開催日の前日
※定員になり次第締め切り
▽申し込み・問い合わせ先

大船渡市結婚相談・支援センター【盛町字町10-11サン・リア2階(☎0758-2)】

※受付時間 平日午前10時～午後7時、土日午前9時～午後6時、火曜・祝日定休日
いちサポおおふなとルームからのお知らせ

就労に関する個別相談、スキルアップ支援(要予約)
▽期日 2月10日(水)、24日(水)
※開催日の前日までに予約ください。

▽時間 午前10時～午後3時
▽内容 10日午前中は職業興味テスト、24日午前中は履歴書セミナーです。両日ともに、午後は個別相談を行います。

▽会場 盛町字館下4-3-5号室(キャリアパートナー内)
▽対象 これから働きたい49歳までの人および家族など
▽参加料 無料
▽申し込み・問い合わせ先 いちのせき若者サポートステーション おおふなとルーム(担当 今野(☎080-8219-4001)、平日午前10時～午後5時)

公園でのペットの散歩は、マナーを守りましょう

安全で快適な公園利用のため、散歩の際はマナーを守るよう、協力をお願いします。

**リード(引き綱)を
繋いで散歩をしましょう**

ペットの散歩をするときは、リードに繋ぎ、放し飼いにしないよう協力をお願いします。飼い主がリードを持つことで、ペットのとっさの行動にも対処でき、事故やトラブルの防止になります。リードを繋ぐことで、人もペットも守られます。



**ペットのトイレは
ご自宅で済ませましょう**

芝生や砂場は、子どもが裸足で歩いたり、手で直接触れたりします。公園内でのペットのフン尿は、衛生面の悪化や悪臭、芝枯れの原因となります。園内を美しく清潔に保つためにも、公園内でのペットの排泄は遠慮ください。

また、散歩前に家でトイレを済ませるなどの習慣をつけましょう。

やむを得ず排泄してしまった場合は、フンは持ち帰り、尿には水をかけるなど、適切に対応するようお願いします。

▷問い合わせ先=住宅公園課(☎内線329、346)

■新型コロナウイルス感染症■発熱などの症状がある場合、かかりつけ医にまずは電話で相談ください。
 ※かかりつけ医がない、またはどの医療機関に行けばよいか迷う場合は、受診・相談センターに問い合わせください。▷受診・相談センター＝(☎019-651-3175/☎019-651-3175)

お祝い お悔やみ (敬称略)

12月6日～12月20日届け出

○お誕生おめでとう ()は保護者

(盛町) 小嶋 朔太郎 (友皓) 木町
 (大船渡町) 村上 陽南 (暢啓) 富沢
 永井 伶奈 (芳樹) 永沢
 (赤崎町) 佐藤 颯祐 (勇輝) 諏訪前
 (猪川町) 江口 凜 (健太郎) 長洞
 (立根町) 葉澤 蒼 (芳行) 冷清水
 (三陸町越喜来) 斎藤 七緒 (信太郎) 鬼沢
 中嶋 らいな (隆勲) 仲崎浜

○ご結婚おめでとう

(末崎町) 佐藤拓美♥金野李沙 (大浜)

○お悔やみ申し上げます

(盛町) 古内 三雄 (87) 木町
 (大船渡町) 千葉モミノ (95) 宮ノ前
 近藤 朝子 (93) 地ノ森
 中村イキ子 (87) 下船渡
 櫻田イセ子 (85) 下船渡
 (末崎町) 大和田安男 (69) 中野
 山田 勝治 (79) 門之浜
 (赤崎町) 浦島オジン (89) 鳥沢
 鈴木 正代 (80) 沢田
 西塚キヌ子 (82) 後ノ入
 上野キトミ (95) 合足
 (猪川町) 千葉レエコ (78) 長谷堂
 村上 敬二 (83) 下権現堂
 (立根町) 鈴木 岑夫 (88) 桑原
 今野 照明 (71) 小森
 及川キヨミ (90) 関谷
 小田島真藏 (85) 萱中
 (日頃市町) 新沼美智子 (90) 上小通
 猪股 京子 (86) 中宿
 (三陸町越喜来) 細谷キミ子 (97) 所通
 遠藤 勇 (93) 小出
 古水 勝夫 (78) 所通
 佐藤チヤ子 (93) 甫嶺

1月の献血日程をお知らせします



<全血献血>

日(曜日)	町別	実施場所	時間
17日(日)	立根	デイリーポート新鮮館 大船渡店	10:45～12:30
			14:00～16:30
18日(月)	盛	株式会社佐賀組	9:00～12:00
			13:30～16:00

▷問い合わせ先
 地域福祉課生活支援係(☎内線184)

越喜来診療所 患者輸送車の乗車について

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、不要不急の外出を控えるとともに、患者輸送車の一般利用はできるだけ控えるようご協力をお願いします。

また、診療所における車両待ち合わせの際の「密」を避けるため、通院以外の人の乗車場所を以下のとおり変更しますので、併せてご協力をお願いします。

▷対象者＝患者輸送車の一般利用者

▷期間＝1月4日(月)から当面の間

▷乗車場所＝三陸駅

※通院の人は越喜来診療所前を乗車場所とします。
 ※乗車の際は手指消毒し、マスクの着用をお願いします。

▷問い合わせ先＝企業立地港湾課(内線☎120)

令和3年成人式 中止のお知らせ

令和3年1月10日(日)に開催を予定していた令和3年成人式は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況を受け、式典を中止します。

なお、特設ホームページでは、成人式実行委員会が作成した動画などを掲載しますので、ご覧ください。

▷特設ホームページ 特設ホームページ

<https://ofunatoshi-seijinshiki.jp/>

▷問い合わせ先＝生涯学習課生涯学習係(☎内線277)



おおふなぼーとから 催しのご案内

▷申し込み・問い合わせ先
 〒022-0002 大船渡町字茶屋前7-6
 おおふなぼーと(大船渡市防災観光交流センター)
 (☎②6001)

10人限定教室つまみ細工

▷期日＝1月17日(日)

▷時間＝

①初心者向け講座

午前10時～正午

②ステップアップ講座

(経験者限定)＝午後2時～3時30分

▷会場＝おおふなぼーと2階会議室

▷内容＝ちりめんの布を使って花のブローチを作ります。

▷講師＝飯塚郁子さん

▷持参するもの＝はさみ、ピンセット

▷参加料＝1人500円

▷定員＝各10人(定員になり次第締め切り)

▷申込方法および期限＝1月15日(金)までに電話または直接申し込みください。

▷主催＝NPO法人おはなしころりん



10人限定教室 手作りマスク&におい袋

▷期日＝1月24日(日)

▷時間＝①午前10時～正午、②午後1時～3時(どちらかの時間をお選びください)

▷会場＝おおふなぼーと2階会議室

▷内容＝3種類のマスク、ハート形のラベンダーにおい袋を縫って作ります。

▷講師＝本多サト子さん(岩手県環境アドバイザー)

▷参加料＝1人500円

▷定員＝各10人(定員になり次第締め切り)

▷持参するもの＝日本手拭い2本、裁縫道具

▷申込方法および期限＝1月22日(金)までに電話または直接申し込みください。

▷主催＝NPO法人おはなしころりん

地域企業経営継続支援事業費補助金 (家賃補助)の2回目の申請受付を行います

新型コロナウイルス感染症の影響で売上げが減少した事業者に対し、支払う家賃・地代の一部を補助する追加の支援を行います。

▷対象者＝市内に事業所を有する中小企業者、NPO法人、医療法人、社会福祉法人、中小企業組合など

▷対象業種＝小売業、飲食業、宿泊業、サービス業および運輸業

※対象業種の詳細については、市ホームページを確認ください。

▷条件＝令和2年11月から令和3年1月までのいずれかひと月の売上が、前年同月と比較して30パーセント以上減少していること。

▷補助率＝補助対象者が支払った家賃・地代の

2分の1以内(上限は、月ごとに10万円)

▷対象期間＝令和2年11月から令和3年1月までの3か月間(最大で30万円の補助)

▷申請期間＝令和3年1月12日(火)から令和3年2月26日(金)まで(土・日・祝日除く)

▷申請方法＝申請様式を市ホームページからダウンロードし、必要書類と併せ商工課へ提出ください。様式は、市役所本庁商工課、三陸支所、綾里・吉浜地域振興出張所の窓口にも備えています。

▷申請・問い合わせ先
 商工課(☎内線109・111)



慌てることなく基本を確実に！

全集中の感染症対策～手洗い編～

■人は、無意識に顔を触っています ～手や指のウイルス対策が重要～

新型コロナウイルスの感染は、ウイルスを含む飛沫が口や鼻、目などの粘膜に触れること、または、ウイルスがついた手で、口や鼻、目の粘膜に触れることで起こります。

人は、無意識に顔を触っており、1時間に平均23回に及びます。そのうち、目、鼻、口などの粘膜を触る割合は約44%を占めています。



【1時間当たり、無意識に口、鼻、目を触る回数】

■石けんと水を使った手洗い

手や指についたウイルスの対策は、洗い流すことが最も重要です。

手を洗う際には、指輪や腕時計を外し、石けんを用いて指先、指の間、親指などの洗い残ししやすいところに注意しながら洗いましょう。

手の甲側

手のひら側

- 指先
- 指の間
- 親指
- 手首(腕時計)
- 手の甲
- 爪の生え際
- 手のひらのしわ

※特に利き手側は洗い残しが多い

■ 洗い残しの多いところ
■ やや洗い残しの多いところ

■アルコール消毒液による消毒

手洗いがすぐにできない状況では、アルコール消毒液が有効です。濃度70%以上95%以下のエタノールを用いて、よくすりこみます。60%台のエタノール消毒でも一定の有効性があると考えられる報告があり、70%以上のエタノールが入手困難な場合には、60%台のエタノールを使用した消毒も差し支えありません。

手指消毒薬を選ぶ際のチェックポイント

消毒や除菌効果をうたう商品は、目的にあったものを、正しく選びましょう。

- 1 用途＝手指消毒に適したもの
- 2 有効成分＝エタノールを推奨（次亜塩素酸水は有効成分が確認されていません）
- 3 使用期限＝期限が過ぎたものを使用しない
- 4 アルコール濃度＝濃度70%以上95%以下

まずは指先から！～アルコール手指消毒の手順～

1

消毒薬適量を手のひらに取ります。

2 ポイント

初めに両手の指先に消毒薬をすりこみます。

3

次に手のひらによくすりこみます。

4

手の甲にもすりこんでください。

5

指の間にもすりこみます。

6

親指にもすりこみます。

7

手首も忘れずにすりこみます。

消毒薬の量が少なすぎると効果が劣るため、ポンプをしっかり押し、十分な量を使って消毒しましょう。

